

第八次福井市総合計画審議会 専門部会 第2部会(第1回)

■日 時:令和3年4月21日(水)15:00~16:45

■場 所:福井市役所 本館3階 第3会議室A

■出席者:別紙のとおり

■会議内容

1.開会

司 会

それでは、定刻となりましたので、総合計画審議会 専門部会 第2部会の第1回目を開会いたします。開催にあたりまして、総合政策課課長からご挨拶を申し上げます。

2.あいさつ

事務局

委員の皆様方におかれましては、公私ともにお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日から専門部会で、委員の皆様方には第八次総合計画の素案について詳細にご審議をいただくこととなります。委員の皆様方それぞれのお立場から活発なご意見をいただきますことで、総合計画が本市の明るい未来へのかけ橋となることを願っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司 会

続きまして、部会長の田村委員からご挨拶をいただきたいと存じます。

部会長

本当に本日はお忙しいところ、また感染対策で皆さん大変なところ、ありがとうございます。

この委員会は、第2部会でございます。「住みよいまち」をモットーに、4、5、6、7、8と政策がございまして、SDGsの17項目、169のターゲットに合わせまして進めているということを伺っておりまして、この資料にも、いずれかの項目が入っているということです。

少人数での委員会でございますので、皆さん、ご意見をどしどし出していただきまして、多くの提案、皆様の意見が反映されるように私も頑張っておりますので、どうぞ皆様、よろしくお願いいたします。

簡単ですが、挨拶とさせていただきます。

3.自己紹介(略)

4.副部会長の指名について

司 会

福井市総合計画審議会条例では、「副部会長は部会長が指名する」とされておりまして、ここで部会長に副部会長の指名をお願いいたします。

部会長

それでは、条例に基づきまして副部会長を指名させていただきます。竹内委員に副部会長をお

引き受けいただけますでしょうか。お願いします。

〔「異議なし」の声あり〕

部会長

よろしくどうぞお願いいたします。

司 会

それでは、条例第6条に基づき、部会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。部会長、よろしくお願いいたします。

5. 議事

(1) 政策4「地域活性化に関する政策」

部会長

私の第2部会では、市民福祉分野「住みよいまち」の政策及び施策について審議をいたします。

部会の進め方については、先日の全体会で事務局から説明があったとおりでございます。全部で3回の専門部会のうち、まず第1回と2回でございますが、素案に示された政策及び施策について委員からのご意見をお伺いしたいと思います。その後、第3回では、各委員からのご意見を踏まえた素案の修正内容について審議いただくといった流れで進めていきたいと思っております。

第2部会では、政策が5つありますので、本日は、政策4「地域活性化に関する政策」と、政策5「共生・協働に関する政策」、それと政策7「環境に関する政策」の3つについて審議を行ってまいります。

なお、審議に当たっては、委員からのご意見をできるだけ多くいただきたいので、事務局からの説明は簡潔にお願いいたします。

それでは、政策4の審議を始めます。本日は、追加資料があるようですので、その件も含めまして事務局から説明をお願いいたします。

事務局

よろしくお願いいたします。まず、本日卓上にお配りした追加資料について説明いたします。この資料は七次総合計画と八次総合計画の比較表でございます。参考資料として、適宜、参照いただければと思います。

それでは、資料番号4の第八次福井市総合計画素案の4ページ政策4「地域活性化に関する政策」をご覧ください。

この政策4は、第七次総合計画では「地域に関する政策」として、地域の交通や、公園の整備などの生活環境に係る事項を記載しており、分野Ⅰ「快適に暮らすまち」の2番目の政策として位置付けておりました。

今回、第八次総合計画では、分野Ⅱ「住みよいまち」のトップに据え、政策の名称を「地域活性化に関する政策」として、設定をいたしました。

これは、新幹線福井開業後を見据え、本市の強みである「住みよさ」を最大限に活用して、活力あふれる地域づくりを推進していくため、このように変更したものです。

まず、資料左側の現状についてです。全国的に人口減少が進み、地方の活性化が喫緊の課題とされる中、本市では、平成27年に福井市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を策定し、移住定住の促進や、結婚・妊娠・出産の支援など、人口減少を克服すべく、様々な取組を行ってきました。

昨年3月には、第二期となる総合戦略を策定し、さらなる取組を進めているところです。

これらの取組の結果、第一期戦略策定時より、将来の人口減少の進行度合いを緩和することができました。しかしながら、依然人口減少に歯止めを掛けるまでは至っておらず、県外への若者の転出超過など、引き続き取り組むべき課題が山積しています。

また、地域においては、これまで住民主体のまちづくり活動への支援などの事業を進めてきましたが、一方で、自治会未加入世帯の増加や、自治会活動の担い手不足など、地域活力の低下が懸念されています。

また、第八次総合計画の期間においては、北陸新幹線福井開業が予定されております。これを契機として、さらなる本市への人の流れづくりや、暮らしやすい、また働きがいのある住みよいまちづくりを推進し、地域活力を強化することが求められています。

このような現状を踏まえ、4つの施策を掲げました。

まず、「1 離れていても福井とつながる人口の対流を創出する」についてです。

住み慣れた土地を離れ、新たなまちで暮らす「移住」には、大きな決断と不安が伴います。

そのため、移住まではいかなくても、福井の外から本市を応援し、様々な形でつながりを持つ「関係人口」の創出・拡大に取り組むことで、段階的に本市との関わりを深めてもらい、地域の活性化や将来的な移住に結び付けていきます。

次に「2 ライフステージに応じた人材還流を促進する」についてです。

ここで、お手元の参考資料「福井市の現状データ集 P30」をご覧ください。

このグラフは、県外からの転入と、県外への転出の人数を年齢別に示したものです。

最も転出が顕著となっている年齢は20～24歳となっており、大学への進学や卒業・就職がきっかけになっていると考えられます。

ここで、先ほどの資料4にお戻りください。施策②番の部分でございます。

データであったとおり、就学・就職で県外へ出る若者が多い状況となっておりますが、県外に出ても、広い視野で物事を学んだ後には、ふるさと福井へ帰ってくる。

そのような人材の「還流」を図るため、子どもの頃から福井の良さについて知る機会を設けるほか、高校生や大学生、社会人など、それぞれのライフステージに応じて、地元定着やUIターンを促進するための取組を進めていきます。

次に「3 地域の資源を活かし、安心して住み続けられる住環境をつくる」についてです。

UIターン世帯や若年・子育て世帯、高齢者や障がい者など、誰もが安心して住み続けることのできる豊かな住環境を確保することで、定住人口の維持につなげてまいります。

最後に「4地域の活性化や地域コミュニティの維持に取り組む」についてです。

活力ある地域を維持するため、地域住民が作成した「地区ビジョン」の実現につながる活動をしっかりと支援するとともに、中山間地域・過疎地域の維持活性化や、地域おこし協力隊による取組を通じた地域活性化などを進めてまいります。

以上で、政策4「地域活性化に関する政策」についての説明を終わります。

部会長

それでは、政策4についての説明でございましたが、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思いますが、挙手の上、発言していただくようお願いしたいと思います。

「地域の魅力を発信して人の流れを呼び込み、持続可能で活気あふれるまちをつくる」ということのでございまして、資料のほうを御覧いただいておりますでしょうか。何かございますか。

委員

今回、地域の魅力ということですが、私はどちらかというと郊外のほうに住まわせていただいて、今、大きくなり過ぎました福井市の中で、拠点を中心とした考え、コンパクトシティの考えがこれから必要になってくるのかなと思います。今回、地区ビジョンを含めた人口減少している地域を盛り上げていこうという文章を入れていただいているのは大変ありがたいと思っております。

その中で、人口減少の中で一番盛り上げていかななくてはいけない若い世代の方たちの流出を抑えるということと、都心部では今回コロナのこともいろいろあり、福井を見直していただけるいい時期かなと思います。その辺をしっかりと強調していただくような文章というのをに入れていただいているので、私はおおむねこれでいいのではないかなと思っております。

部会長

おおむねこのようなことでよろしいのかなというご意見がありましたけれども、また違うご意見がありましたらお願いします。

委員

結構、空き家が最近多くなっているようなイメージはありますね。そうすると、空けておけば建物はどんどんすぐ傷んでくるし、そういうのをうまく利用するというか。割とまちに近いようなところだったら、そういうところへ高齢者を集めてサービスを受けやすいような状態にするとか、そういったことも考えていただけるといいのかなと思います。

副部会長

最初の説明にあったと思うんですけど、この地域活性化に関する政策というのは、今の計画では快適に暮らすまちに入っていると。政策2とおっしゃいましたかね。政策2が今回、住みよいまちに移ったということですね。

事務局

先ほど冒頭、事務局からご説明させていただいて、今、委員からもおっしゃっていただいたとおりでございます。第七次総合計画のときは、Iの社会基盤の「快適に暮らすまち」のところに「地域に関する政策」として位置づけられていました。今回、第八次総合計画では、福井の住みよさというものを強調する上でも、住みよいまちのトップに据えまして、そこで関係人口の創出とか地域活性化というような形で、力強く進めていこうということで、こういう形にしております。

副部会長

それで質問なんですけれども、課題①「若者の県外流出抑制」というのがあるんですが、施策のところを見ますと関係人口をつくり出すというような内容になっていると思うんですけど、若者の県外流出抑制と関係人口をつくるというのと、ちょっと違うのではないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

事務局

今ほどのご質問については、課題の中で確かに若者の県外流出抑制というのは大きな課題として当然あるわけなのでんですけども、それと施策のところの内容がつながりが合っていないのかというご指摘でございますね。その辺りを含めまして、こちらのほうで整理させてもらえればと思っております。

部会長

よろしいでしょうか。では、もう一度こちら辺のところがかみ合うように。

事務局

そうですね。ちょうど2つともかみ合うような表現で。

委員

福井市はよく住みよさというのを強調するのですけれども、これは資料にもある住みよさランキングを表してるんだと思うのですけれども、ただ、この住みよさというの、実際には指標を見ると、例えばこの資料を見ても分かるように、安心度とか快適度なんかは、そんなに上のほうではないのです。

安心度とは何かというと、例えば、この指標になっているのは、子どもの医療費助成とか女性人口当たりの児童数とかいうのを指標に表しているのですが、ほかの市町に比べれば若干いいのだけれども、やはりそこを何とか解決しなければならないという福井市の目標があると思うのです。

それからもう一つ、快適度に関しては、これはどうも気候のこととかが入っているので快適性にはなかなか突っ込めないのかなと思いつつ、だとすれば、日本一を目指すのであれば、子どもの医療費助成とか女性1人当たりの0~4歳児数の増加にどう取り組むかというのは、一つの指標を改善させる上で入れるべきだと思う。住みよさをずっと言っても同じかなと思いますので、その辺をちょっと考えていただきたいと思うのです。ですから、住みよさの情報発信というのは何か、というのをもっと明確に、というのが1点。

それからもう一つ、施策④の地域コミュニティの持続と特色のあるまちづくり。これもいつも言うのですが、自治会の未加入世帯が増加しているのは仕方がないというか、だんだんそういう傾向が強くなってきていると思うのです。要は若い人が自治会に入る意識が薄れているということが一つあるかと思いつつ、逆に、自治会にいる方々が高齢化していった自治会の運営ができなくなってきているということがあります。それから、この中にもいろんな社会教育団体とか、いろんな団体に入っていらっしゃる方がいると思うのですけれども、その団体に入らないという方が増えて、その団体自体が高齢化してだんだん運営が厳しくなっているという現状があると思うのです。

ですから、ただ単に自治会活動の担い手が地域コミュニティを持続しているのではなくて、それぞれの団体の在り方とか担い手不足、いろんな団体の担い手不足を解消するには、何回も言っているかもしれませんが、自治会だけでなく、団体そのもののいろんな数、福井市にある数、これをもう一回見直さないと、同じ人がいろんな団体を掛け持ちしていることが変わらなくなるというのがあると思いますので、そここのところは、今この施策に入っているコミュニティの維持活性化の中では大変必要かなというふうに思っています。

地区のビジョン実現のまちづくり活動もだんだん厳しい状況になっています。そここのところをもう一度、福井市自体での組織の在り方、委嘱している数を見てほしいと思います。

部会長

ありがとうございます。今のご意見で、団体が少し多過ぎるのではないかとということで、もう一回精査してもらって統計として表れてくると、より見やすいということでございますね。

事務局

最初の住みよさのところについて資料のほうを見ていただくと、28ページに住みよさランキングというものが載っております。この住みよさランキングの資料に基づきまして、ご発言いただいたものだというふうに理解しております。

委員おっしゃられましたように、確かに項目ごとに言うと、突出して、というものはないのですけれども、本市はバランス的に上位にあって、総合的に全国で4位、5位という結果になっているわけです。

ただ、住みよさのこういうところがいいからこうなんだよ、という情報発信の有り様については、もっとしっかりやっていかなければと思いますので、その辺りを含めて考えさせていただければと

思います。

あと、地域コミュニティのことをおっしゃられました。総合計画の文言としましては、維持活性化を図るというのが方向性であり、これはこの通りだと思います。その具体的な有り様として、委員や団体数、活動内容などを考えていかなければならないという、具体的なご意見としておっしゃっていただいたものと理解してございます。これは具体的な施策の展開等の中でしっかりと位置づけていく必要があるのだらうと思っています。

部会長

ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

委員

最初のご挨拶のところで申しましたが、大学も今、6年に1度の中期目標というのをつくっておりまして、そこで厳しく問われているのがアウトカムですね。実際に何々をやりますと言って、その成果はどうかということをしっかり書くようにと言われております。例えば、研究力を向上しますといった場合に、その証拠を見せろというわけですね。ですから、20%英文の論文を増やしますというようなことで評価されるわけなんですけれども。

そのような意味でこれを拝見しますと、現状データ集の中にそれが取り組まれていて、かなりそういうことがされていると思うんですけども、ただ、本文を見たときに、どこまでよくなりました、あるいはどこまでどうするんだ、何をどうするんだというところがちょっと見えにくいところがあります。全部書くのもやぶ蛇だというのも我々経験上分かっているんですけども、これはいけるというものもしっかりここでアピールしてもいいのではないかなと、そんな気がいたしました。

事務局

総合計画そのものの有り様といいますか、作り方にもよるのですけれども、これまで総合計画の中では基本的な方向性、方針というものを示して、その方針、方向性に基づきまして、総合計画策定の後に実施計画というものを策定しています。事業がある程度定まってくると、これぐらいを5年間でやっていこうということも見えますので、その辺りで数値指標的なものを考えていく、という形を取らせていただいています。

具体的な指標ですとか、そこまでは書けるものではないと考えていますが、ただ、理念といたしまして、こういう方向性を目指していくんだとか、こういうところまでは頑張るんだという書きようはできると思いますので、そういったところで検討できないかということで全体的に見ていただければと思っております。

委員

現状のところ、住民同士のつながりの希薄化が進んだことにより自治会未加入世帯が増えているとかいうことを書いておられます。けれども、施策には、笑顔で暮らせる元気なまちをつくりたいという、そんな思いで地域をよりよくするために活動するための住民同士のつながりというふうなことも書いていただいています。具体的に地域コミュニティは自治体、老人会、婦人会、子ども会ということになっていきますので、そういうことをもうちょっと、一言つけ加えていただくようなことはどうかと思ったりもするんですけども。

委員

「地域自らが未来の姿を描いた地区ビジョンの実現につながるまちづくり活動を支援します」ということなんですけれども、地区ビジョンの実現のために、例えばこういったものを支援していくのでしょうか。私が勉強不足で、こういったものを支援していくのかなと具体的に思いつかなかったものですから、教えていただきたいなと思うんですけども。

事務局

地区ビジョンについてでございます。地区ビジョンと申しますのは、今我々、この総合計画審議会の中で、福井市の将来の方向性というものをご審議いただいているわけですが、その地域版、とお考えいただければよろしいかと思うのです。地域住民の方が、地域の未来を考えて、こうなったらいいな、こうしていったらいいな、こうあるべきだよなどということを考えて策定していただくのが、それぞれの地域の未来づくりビジョンということ。この地区ビジョンを実現できるようなまちづくり活動に対しては、当然、市もしっかりと支援をしていこう、ということが、この本文の意味合いでございます。

委員

分かりました。そうしましたら、2年ぐらい前、駅周辺で、旭小学校周辺の地区の方たちだと思うのですが、スタンプラリーをやられたのはご存じですか。いろんな商店街のところにスタンプラリーのシールとか台紙とかいろいろ置きまして、今まで子どもたちが行かなかったところに行ったりとか、あと高齢者の方たちも交流できるような、そういったまちづくりのためのイベントがありました。

私はAOSSAで勤務しているのですが、AOSSAの建物内の幾つか、そういうまちづくりに賛同できるようなところはスタンプラリーに参加して、子どもさんから年のいった方まで、この町に何があるんだろうということを探検するような、そんなスタンプラリーというのをやって、それがすごく評判がよかったのです。

普段、人権センターに来られない方が来られて、「こういうところにこういうのがあるんだよね」「お父さん、これって何なの」とか言って、家族間の会話がすごく増えたというふうにも来館された家族の方がおっしゃっていました。旭小学校周辺の地区の方が実際にそうやってまちづくり活動としてやったことは、みんなから、あれはよかったね、またいろんなところでそういうのができればいいよねという声が上がっていました。今回、ああいう活動も福井市が支援していただけたらなというふうに思いましたので、発言させていただきました。

部会長

ありがとうございます。公民館中心でしたら、既に支援されていると思います。貴重なご意見ありがとうございます。

副部会長

現状のところ、「自治会未加入世帯が増加しています」となっているんですけれども、七総の実績のデータを見ますと、住民が主体となったまちづくりを進めるというところで、自治会の加入世帯数というのがあるんですけれども、加入世帯数自体は増えているけれども、自治会加入率が減っているということですよ。

事務局

自治会加入率につきましては、現状データ集の32ページの資料を見ていただきますと、本市の自治会加入率、中核市平均との比較をしております。2007年(平成19年)以降、減少傾向にあるというところでございます。自治会加入世帯は増加しておりますが、それ以上に世帯数自体が増えていることから、結果として自治会加入率としては下がっています。

部会長

よろしゅうございますか。

他に無いようでしたら、まず政策4について、ただいま審議されたことをまとめてみます。まちづくりの拠点と、それから空き家のことをこれからどうするのかということ。地域活性化は、若者の

流出抑制のところ、課題と施策のほうで整合性を取ってほしいということでございます。また住みよさランキングというのが項目がちよっと変わってきているので、その辺のところも精査してほしいということ。それから、団体の在り方も今後、行政のほうで把握していただくとスムーズに行くのではないかとございまして、この計画に関しては、方向性を持たせていくので実施計画で今後やっていきたいということでございます。

そのほか何か、私の言ったことが入ってないとおっしゃってくだされば助かります。よろしいでしょうか。

事務局

今ほどいただきましたご意見を踏まえまして、具体的な事業の方で実施するものもありますが、文言の修正を行いましてして、第3回目のこの専門部会のお示ししたいと思います。またその修正について、もっとこのほうがいいのではないかと、などのご意見いただければと思います。

部会長

本日ご意見をいただいたのを、また取りまとめていただいて修正を加えまして、第3回のほうでもう一度見直しということで、皆さんにお示ししたいということでございますので、ご理解いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

委員

少し確認なんですけれども、第八次総合計画のこういう表し方ですが、今我々が議論している現状と課題と施策というのは、そのままこちらに出てくるんですか。それとも、第七次だと政策があって施策があってという形での表現になっているんですが、もっと前のほうというか、前段で現状があって、課題は課題でまた別個にあって、この施策が出てくるのでしょうか。どういう表し方になるんですか。

事務局

会議資料では、審議していただきやすいように矢印などで示す形で作らせていただきました。実際、第八次総合計画をつくるときには、第七次総合計画を見本として、整理して作っていきたくと考えております。レイアウトは、今後また検討させていただきます。

(2) 政策5「共生・協働に関する政策」

部会長

それでは、次に政策5について、ご説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料4第八次総合計画素案の5ページ、政策5「共生・協働に関する政策」をご覧ください。

この政策は、七次総合計画では政策の名称を「女性活躍、多文化共生、協働、まちづくりに関する政策」としていましたが、少しまとまり感に欠ける表現でしたので、今回は、「共生、協働」というキーワードを用いて名称を設定しました。これは、性別や年齢などに関わらず、全ての人が活躍できる社会の実現を目指せるようにとの考えのもとに変更したものです。

まず「共生、協働に関する政策」の現状について、データ集を使って説明させていただきます。お手元の「参考資料 福井市の現状データ集」33ページをご覧ください。

都道府県レベルではありますが、女性の就業状況を示したデータです。左のグラフを見ると、本県における女性の就業率は全国トップとなっております。しかしながら、右側の女性管理職の割合

を示した棒グラフを見ると、本県は、全国第46位と低く、全国平均を大きく下回っています。

その要因のひとつとして、家庭生活における女性の家事・育児等の負担が大きいことが、女性のキャリア形成に影響していると考えられます。

次に、本市に住む外国人の現状について、35ページをご覧ください。在留外国人数の推移を示したデータです。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大への対応として日本への入国制限が行われたこともあり、減少をしておりますが、それまでは、本市の在留外国人数は増加傾向にあり、令和2年12月時点では、総人口に占める割合が過去最高水準の1.74%となっています。また、国籍別でみると、ベトナムなど東南アジアからの在留が増えており、これは技能実習や留学を目的としたものとなっています。今後は、様々な国の人たちが安心して支え合えるまちづくりが求められています。

ここで、資料4にお戻りください。5ページでございます。このような現状を踏まえ、施策として、次の3つを掲げました。

まず、「1 誰もが活躍できる社会の実現を図る」についてです。

誰もが働きやすい職場環境の整備を進めるとともに、仕事と家庭を両立できる環境づくり、いわゆるワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。また、近年、SNSなどを使った誹謗中傷や差別が大きな社会問題となっており、行政としての対応が求められています。このようなことを踏まえ、今回新たに、人権教育や啓発への取組を盛り込みました。本市では、これまでも法務局や県などと連携し、人権啓発の取組を行ってきましたが、今後さらに、一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現を図ってまいります。

次に「2 多文化共生のまちづくりと国際交流を推進する」についてです。

在留外国人が増加している現状を踏まえ、日本人・外国人の誰もが同じ市民サービスを受けることができ、安心して暮らせる環境を整備していきます。また、本市の友好姉妹都市などとのつながりを活かし、国際交流活動を支援することで、市民の国際理解を深め、グローバル化に対応できる人材の育成につなげてまいります。

最後に「3 ボランティアの力を高め市民と行政が力を合わせる協働のまちづくりを進める」についてです。

市民が安心して暮らしていくためには、様々な立場の方が、支えあっていくことが必要です。そのため、ハピリン内に設置した「福井市総合ボランティアセンター」を拠点として、市民のボランティア活動への関心や意欲を高めるための支援などに取り組み、協働のまちづくりを進めてまいります。

以上で、政策5「共生、協働に関する政策」についての説明を終わります。

部会長

皆様、今説明いただきました。最近、女性活躍ということで、七次では女性活躍を主に挙げてきたみたいですが、共生・協働に関するということに、共生と協働という言葉を使っていたと思いますが、何かご意見ございましたらお願いします。

委員

第七次計画では、人権という言葉が入ってなく、第八次のほうで人権啓発ということを入れていただきましたけれども、どういった人権課題について取り組むとか、啓発していこうというふうに具体的には決まっているのでしょうか。

事務局

人権についてでございます。七総には確かに人権という記載はございませんでしたけれども、

施策をしていなかったというわけではございません。

福井市では、人権教育・啓発方針というものを定めまして、子どもの虐待や、障がい者、高齢者に係る人権課題などについて、人権施策推進会議を通じて、取組をさせていただいているというところでございます。

今回、八総で人権ということを出させていただきましたのは、やはりコロナ禍ということが大きかったのかなと思っております。SNS上で去年、かなり問題になったといえますか、人権というものが損なわれたといえますか、大きな課題として顕在化した。そういったことも含めまして、やはり八総に文言としてしっかりと書いて取組を進めていこうということで、整理したものとご理解いただければと思います。

委員

昨年の11月からなのですけれども、福井県人権室のほうで、AIシステムを用いたインターネット上の名誉棄損について、いろいろ毎日チェックしているのですけれども、やはりコロナが多くなったときに名誉棄損に値するような書き込みが多くなってきているというデータが出ていました。ただ、AIシステムを用いているよということを啓発していてもそういうのが減っていない状況です。コロナの発生に伴って、抑止力にならず、ずっと書き込みが続いているということは傾向的にはありますので、引き続いた啓発というのはすごく大事なのではないかなと私たちも日々感じているような状況です。

1か月平均すると大体50件ぐらいはある。それ以上にコロナのひどい時は、今でいうと4月に入ってからなんかも非常に増えてきているというような状況です。

コロナのことで、人権センターでも、公的機関の職員が差別してしまっているということも聞いていますので、そういった職員や市民の方にも啓発をお願いしたいなというふうに思っております。

事務局

法務局、また県と連携して取り組んでまいります。

委員

この1年ぐらいは、コロナで留学生の受入れも中断しておりますけれども、世界の様々な国々から留学生を受け入れて教育を行っております。その中で、語学教育も結構力を入れてやっております。日本語教育、これも専任の先生を置いて、できるだけ教育するようにしています。また一方、海外へ日本から行きたいという人向けの学部として、数年前に国際地域学部というのをつくりまして、そこでは国際の方と地域の方に2つに分かれるんですけれども、国際を選択した方は留学が必修だということで、外国へ出てもらって、そこで様々な経験をして、そしてそれを社会活動に生かすということを進めているところです。

追加して、今、市からの説明で、女性の働いている人の割合が若い人はベスト5ぐらいなんだと。ところが高齢になるにつれて活躍する人が減ってくるというのが非常に興味深く、大学がまるでそのとおりの動きをしまして、医学部で研修医というのは非常に若いなりたての医師のときは全国でベスト5に入るぐらい女性が多いんですね。ところが教授、准教授ぐらいになりますと指導する層、ワースト5になってしまって、全く同じ動きをしているんですね。だからそれが共通の課題になってくると、福井の大きな特徴なのかなと思うのですけれども。

そういう意味で、去年までのデータでは、このタイトルが共生・協働になるのはいいんですけれども、それに連動して、女性に対する施策に関するスペースが随分小さくなっているような気がして、しかしこれは非常に大きな問題で、今、労働する人の人口が減ってきて、ただでさえ女性の方にも外で活躍してもらわないといけないところで、もっともっと力を入れないといけないのではないかなという意味では、これは少し書きぶりが軽過ぎるのではないかなと。もうちょっとそれを女性にも

寄せたほうがいいのではないかと、そんな気がいたしました。

部会長

貴重なご意見ありがとうございます。確かに共生・協働のほうが先に立っておりまして、女性はどこに入るのかなと思うぐらいでございますので。

もともと共生・協働という、女性の力も必要になってくるのではないかと思うので、誰もが活躍できる社会というところで、またちょっと折り込んでいただけるとよろしいのかなと思います。

委員

そうなんです。今のはやりか何か分かりませんが、「誰もが」にしてしまうと。七次総の施策の「女性が輝く社会の実現を図る」は残しておかなくてはいけないのではないかと、福井にとっては。

というのは、管理職の割合が福井は非常に低いというのはなぜか。共働き率が非常に高いので、どうしても子育てとかでキャリアが失われるというのはあるのかもしれませんが、そのところ、七次総ではかなり踏み込んで、いろいろ施策を出したと思っているんです。ところが今のはやりで、文言を曖昧にし、「誰もが活躍できる」になってしまうと、本当に言葉の意味が変わってしまうような気がします。そのところはどされるのか、ちょっと検討していただきたいなと思います。

副部会長

すいません。逆のことを言うようであれなんですけれども。「誰もが活躍できる」ということで、国のほうでも言っている一億総活躍社会ということで反映されていると思うんですけど。「誰もが」という部分では、福井市の立場からいうと、障がい者の社会参加、就労支援とか、まだまだ書いてないと思いますし、また、高齢者についても高齢者の社会参加、特にこれから高齢者の雇用安定法が改正されて、70歳までの就業の努力義務というのを出ているので、そうした障がい者とか高齢者の社会参加とか、そういう部分を入れていただきたいなというふうに思います。

委員

政策としては、「誰もが」というのと「女性が」という二本立てになっていかないといけないのかなと思うんです。要は七次総の施策の7の「女性が輝く社会」というのと「誰もが活躍できる社会」というのと、2つ必要ではないかなと思います。

事務局

各委員がおっしゃられたこと、両方とも必要なことだと思いますので、その辺りの表現の仕方、整理の仕方は検討させていただきたいと思います。

委員

先ほど部会長からご質問があって、大学の状況だけお話しして結論を言っていなかったんですけど、やはりその中で、外から留学生とか外国の方には語学教育、日本語教育、それから留学生には英語教育というのが非常に有用だと思います。ここにも書いてあるんですけど、それを推進するというのが重要なのではないかとこのように思っております。

委員

ここに「姉妹友好都市とのつながりを活かし」とかいうふうに書いてありますけれども、例えば福井市の友好都市だったら熊本市とか、あるいは茨城県の結城市になるのですね、国内では。この結城市なり熊本市と、現状においては何かそういうつながりは活かしているような内容はあるのでしょうか。

事務局

国内の姉妹友好都市、委員ご指摘のように結城市や熊本市などでございまして、それぞれに人的な交流というところで、お互いに行ったり来たり、市民レベルの交流もございまして、我々行政のほうで行ったり来たりというような活動も継続して行ってございます。

ただ、昨年来のコロナで、なかなか人の往来が制限されている中でございまして、難しい面もありますが、今ですと、今年について言いましたらオンラインというような手法も活用しながら引き続き交流を図っていくということで考えてございます。

部会長

ありがとうございます。

委員もおっしゃられたみたいに、外国人には日本語、そして留学生には英語教育をされているということなんですけれども、患者さんとして来られたときの対応はどうですか。

委員

そうですね。実際には、僕も英語はちょっとしゃべれるというほどしゃべれないですけれども、英語をしゃべれる人間だと何とか意思疎通はできるけれども、それ以外の言葉というのはやはり困るので、ついてきてくれる人も、通訳がついてくれるところもありますけれども、そうではないときは、医師会の電話で通訳してくれるサービスがあるのでそういうのを利用するとか。今は自動的に翻訳してくれる機械もあるので、必要な場所にそういうものを配置しておくとか、そういうのも必要なのかなど。特に海外から多くの人を訪れるような場所には、そういう自動翻訳ができるような機器を置いておくというのも必要だし、観光案内なんかは結構いろんな言葉で書かれているものが増えているように思いますけれども、そういうことは考えてもらえるといいのかなというふうに思います。

あと、結構離職率が高い職業というのがあるんですね。特に看護師なんかもそうだし、あと老人施設の介護をやる方、割と若い人が毎年入ってくるんだけど、みんなすぐ辞めてしまうとか。別にブラック企業だから辞めるということではなくて、やはり仕事がそれなりにハードなんですよ。そういうのでなかなか続かないというようなところもあるので。ただ、特に老人施設なんていうのは、これからどんどん増えるし、そういう人員を確保するというのはかなり大変で、どこもみんな大変な思いをしているんだと思います。仕事の内容とか、そういうことが就職する前にもうちょっときっちり分かっていると、まだ続けられるのかなと思いますけれども、とにかくそういう仕事があるので、そういうところへうまく人を回せるようなシステムができればもちろんいいのですけれども。

委員

皆さん本当にいろいろご意見が出ていて、それでいいのかなと思いますけれども、この文章の、特に今、女性と書きにくい時代にもなってきたのかなと思います。

男女と分けて話をすると難しい世の中にもなりつつある中で、福井市は特に女性に活躍していただいている。ただ、本当に男女参画については、もう20年近く、30年近くいろいろ力を入れてやっていただいている割には、改めて数字で見ると全然まだ伸びてないんだな。特に女性の就業率が高い福井でありながら、家事の協力といういままだに9分しか延びていない。今の日本のシステム上、仕方がないのかなと思うのですけれども、こういうところにぜひ力を入れていただきたいという思いも含めまして、先ほどのように女性という言葉は入れにくい時代なのかもしれないけれども、あえて入れるのもいいのかなと思います。力を入れているよというのを含めるためにも、「女性の輝く社会の実現」という第七次総合のこの言葉というのは大変よかったかなと私も思いますので、またそういうところにもご配慮いただければなと思います。

委員

医師会なんか、医師会員は福井県全体で1,000人ちょっといるんですけれども、2割までは

行かないけれども女医さんがいるんです。ただ、実際、県の理事をやっている女医はゼロです。我々も何とか入れよう入れようという話をしながらいろいろお願いしています。今度、6月で交代があるのですが、そのときは何とか2人ぐらい入ってくれるのではないかと考えているところなんです。そうやって無理に入れれないといけなような状況で、自然に女性がどんどん入ってこれるような形が本当は望ましいのだろうけれども、なかなか実際、家庭だとか仕事とかそういうこともあって、十分活躍し切れないのかなというふうな感じは持っています。

部会長

本当に「女性が」と叫ばれている中で、女性の就業率がトップにもかかわらず、女性が管理職に就いてこれないというのは何かの障害があるのかなと。そこが福井にとって損失ではないのかと思います。本当に女医さんなんか辞めて子どもを産んで育てて、復帰するのに大変だと思うんですね。なかなかそういう方面で、その障害があって、「誰もが活躍できる」といっても、誰も活躍できないんですね。その辺のところを何かうまい文言がありましたら取り入れてほしいなとも思います。

本当にその障害が女性にとって重荷になっている。介護の方面も、男性の介護士も増えている中でもやはり女性が圧倒的に多いので、体力的にも無理になってきてだんだん辞めてしまうのかなとも思う面もありますので、その辺のところを何か文言に入れていただけると。

女性も管理職になるのを控える人もいるかもしれませんが、子どもを産んでからの施策は今まで七次でも割と後押ししているみたいですが、その産むまでの10か月の間、職場でどのような待遇でおられるかという、こころ辺が際どいのではないかなと思うんですね。また仕事に就くのは嫌だとかとなったときに、総合計画の政策の中にも産業の分野、仕事の分野があると思うんですが、そこら辺と連携して、女性の就労を増やしていかないと、これから大変になるのかなと。高齢者でも元気な人には何かしてほしいということですが、高齢者ほど宝でございますので、福井市にとっても人材を発掘していかないといけないなと思います。文言をもうちょっと何かしてほしいなとは思っています。

委員

女性、女性という流れの中で、すごく言いづらいところではあるんですが、人権センターで、性的マイノリティの方の相談が非常に多くなってきております。特に福井市に関してですけれども、越前市では性別の書き込み欄とかを70ぐらい削除したと言っていたんですが、福井市においては公共の施設で、例えば図書カードの性別欄が残っていたりというふうに、マイノリティの方への配慮が少し遅いのかなと感じているというふうに、こちらでは声が上がってきています。

そういった方たちが働こうと思っても、まず履歴書で男女とか書くところがあったりすると、そういうのを書きたくないから働きにつながらないんだという声も上がっていますので、ぜひとも性別欄の削除ができるようなところがありましたら削除のほうをお願いしたいなというふうに思います。

あと、研修会等も皆さんに啓発してほしいというところで要望が出ていましたので、「誰もが活躍できる」というところで、マイノリティの方にも理解してもらえるような研修会とかも増やしていただきたいなというふうに思っております。

部会長

ありがとうございます。今、映画でも何でも取り上げられているんですが、まだまだだと思いますので、それを早くにこの八次の中に入れていただけると。事務局のほうでもう一度考えていただければ。

事務局

人権教育、啓発のところの課題とさせていただきます。また、具体的な取組のことでおっしゃって

いただきましたけれども、この中でいろいろな形でしっかり取り組んでいかなければいけないなど思っております。

部会長

ありがとうございます。ボランティアのところの話が出てこないんですけれども、ボランティアのほうで協働のまちづくりの部分ではどうでしょうか。

委員

ボランティアに関しては、ずっと変わってないというか、どのまちを見ても変わってない状況にあると思います。七次総もそうですし八次総もそうなんですが、ボランティアの力、文言は変わっているんですけれども、中身的にはどうしてもボランティアの力というのは、地域のコミュニティがあるように、地域それぞれのボランティア活動がまた地域を活性化するものだと思っています。

けれども、そこのところが中身というか、文言は変わるけれども実際には総合ボランティアセンターを中心とした活動になっていて、ボランティアセンターは一生懸命やっつけらるるんですけれども、広がりが見えてこないような気がするんです。

このままの施策でいいのかどうかというのは、どうなんですかね。変わりがないですか。

事務局

ボランティアの活動につきましては、これまではどちらかといいますと情報提供とか発信に力を入れてきたと思っております。八次総の期間におきましては、今後、ボランティアが継続的な活動につながるように、講座を充実したりですとか、実際の活動のやりたいこととやってほしいことのマッチングを支援をしていきたいなというふうに考えておまして、文言なども変えさせていただいているところでございます。

副部会長

今の七次総合計画もそうなんですけれども、社会福祉協議会も総合ボランティアセンターができて、ずっと以前からボランティアセンターという看板を掲げています。今、総合ボランティアセンターができて、総合的ないろんな支援をやっているんですけれども、社会福祉協議会は福祉関係ということで、そういう考え方で住み分けがされているんですけれども、社協でもこういうボランティアセンターをやっているということは、ここに入っているかと思ったんですけれども、そこら辺は福井市の計画ですので、ちょっとそういう思いはしました。

委員

私、花堂に住んでいるんですけれども、まち美化パートナー制度というのが福井市にありますね。あれに七、八年前から私も入っておまして、公園の草取りをしょっちゅうやっているんですけれども、まち美化パートナー制度以外にボランティアの何かそういう名称というのはいろいろあるんでしょうか。

部会長

(事務局へ)お分かりですか。まち美化は環境のほうですものね。また調べておいてもらって。お願いします。ほか何かございませんでしょうか。

副部会長

今の計画では、このところに住民主体のまちづくりというのが入っているんですけれども、今回なくなったということで、住民主体よりも協働ということなんですかね、考え方は。

具体的などころでお聞きしたいんですけれども、住民主体のまちづくりを進めるという中で、地域担当職員というのを置いたと思うんですけれども、そこら辺の成果と課題とかを教えていただけ

たらなと思うのですけれども。

事務局

地域担当職員、始まって5年たったところなのですけれども、最初はこちらのほうから地域担当職員にという話を投げかけてやっていました。ただ、現在は何人もの職員が手を挙げて、自ら地域の活動にというような状況で今動きが進んでいるところです。

成果としては、具体的には、例えば殿下地区で地域のマップをつくったりですとか、あと麻生津地区で地域のお店マップみたいなものをつくったりとか。これは地域の方たちと協働して、職員もアイデアを出しながら取り組んだ具体的な成果物もできてきているところですので、この動きを進めながら、また何か次の展開ができないかというようなところも検討しているところでございます。

もう1点、最初のほうに言われた、今の計画では住民が主体となったまちづくりを進めるとあるがというご質問があったかと思っておりますけれども、これにつきましては、先ほどの政策4のところ、地区ビジョンでございますとかそういったところに位置づけたというところでご理解いただければというふうに思っております。

部会長

地域活性化に関する政策のほうの地域コミュニティのここですね。地域の活性化、地域コミュニティの中に折り込んだということで、政策4のほうへ入れ込んだということでございます。

事務局

先ほどご議論いただいた、政策4に入れてあります。本日配布資料の対照表のところにも記させていただきます。

部会長

よろしいですか。ほかございませんでしょうか。

無いようでしたら、「誰もが活躍できる社会の実現」ということで、ここでは障がい者、高齢者、そして女性の打ち出しが少し弱いのではないかとということなので、文言を少し入れてほしいということでもございました。

それから、人権はどうでしょうか、人権教育の文言も入れたら大丈夫ですかね。

事務局

人権教育につきましては、ちゃんと盛り込まれているということでございます。

部会長

多文化共生のほうは、外国人と日本人とのまちづくりということで、日本語教育、それから外国の留学生には英語教育とかということで、違いを超えて互いに理解し合いというところで話がまわっているのかなと思っております。

これは医療関係の中でも言葉の壁があるということなので、通訳できる支援なんかも考えていただくということで進めていってほしいなと思います。

それから、これも医療のほうに入るのかもしれませんが、介護とか看護師とかにも外国人の方も多くなってきているのではないかと思うので、そこら辺の環境を少し整備ということで、どうでしょう。この中へちょっと。医療関係のところは医療関係の部分になるのでしょうか。

事務局

今ほどの最後のほうのお話でございますけれども、雇用のお話なのかなと思います。

雇用の部会のほうの部会長にお話しさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。業種によって、かなり求人との差はあるということでもありますので。

部会長

そういう具合にして、そちらのほうの委員会のほうでもんでいただいて、そこへ入れてもらうという、ここで意見が出たのを第3部会に出していただくという形で取っていただきたいと思っております。

他に何か落ちているところはございませんか。

「誰もが」でひっくるめてしてほしいということですが、LGBTのマイノリティのところも少しこの中に入るのであれば、括弧書きでも何でもいいのでちょっと入れてもらえるといいのかなとは思いますが、また考えていただけますでしょうか、事務局のほうで。

事務局

また、国のほうでも動きがございますので、そのあたりもふまえながらというところで、お願いいたします。

部会長

そうですね。ありがとうございました。よろしゅうございますか。次にまいります。

(3) 政策7「環境に関する政策」

部会長

政策7のほうについて、よろしいでしょうか。説明をお願いします。

事務局

それでは、資料4の8ページ、政策7「環境に関する政策」をご覧ください。

まず、資料左側の現状についてです。本市では、「環境にやさしい持続可能なまち・ふくい」を実現するため、ごみの減量化、エネルギーの有効利用、公共交通機関や自転車利用の推進等による環境負荷の低減、公害の未然防止等に取り組んでいるところです。

ここで、本市のごみの状況について、お手元の資料「参考資料 福井市の現状データ集」53ページをご覧ください。右側のグラフでは、市民1人1日あたりのごみの量の推移について、福井市と全国平均の値を表したものです。本市においては、年々ごみの量が減少してはおりますが、いまだ全国平均を上回る状況にあります。

次に、91ページをご覧ください。本市は平成31年4月に中核市となりましたので、同規模の自治体間で比較を行い、本市の状況を「見える化」をするために作成した資料です。このグラフの見方としては、オレンジ色の線で中核市平均を示しており、青線を福井市として示しています。オレンジ色の線よりも外側にあるほど、好成绩である、として見ていただければと思います。この資料でも、グラフの下側に、市民1人1日あたりのごみ量を示しておりますが、本市は、中核市平均を下回る、すなわち、ごみの量が多い状況となっております。なお、このグラフでの数値は「資源物を除いた」量であることから、先ほどのグラフの数値とは一致しないことを申し添えます。

以上のように、年々、ごみ排出量が減ってはきてはいるものの、全国的な視点で見れば、まだ改善していかなければならない、といった状況です。引き続き、ごみの減量化を進め、環境にやさしいまちづくりを進めていく必要があります。

次に55ページをご覧ください。右側のグラフは、本市における温室効果ガス排出量の推移をあらわしています。近年、排出量は減少傾向となっておりますが、世界規模での温暖化の進行などを考慮すると、本市においても、更なる環境負荷低減のための取組が必要です。このような中、本市は先月26日に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、「2050年温室効果ガス実質排出ゼロ」を目指すことを表明したところです。今後、さらなる環境負荷軽減に向け、市民や事業者、行政が連携

して、環境にやさしい生活への転換や、環境のことを考えて行動できる人材の育成などの取組を進めていくことが重要となってきます。

そのため、次の4つの施策を掲げました。

まず「1 環境負荷低減の取組を推進する」についてです。

本市はこれまで「COOL CHOICE FUKUI」事業として、公共交通機関の利用促進や省エネタイプの家電の購入促進などの取組を行ってきましたが、今後、「ゼロカーボンシティ」宣言のもと、脱炭素社会の構築に向け、環境にやさしく安全で災害に強い「新ごみ処理施設」の整備など、さらなる地球温暖化対策を推進してまいります。

次に「2 環境対策に積極的に取り組む企業を支援育成し、公害や不法投棄のない快適な生活環境を守る」についてです。

中核市移行により、産業廃棄物の許認可などの業務が県から本市に移管されました。廃棄物事業者等への適切な指導・啓発や、不法投棄等防止パトロールの実施などにより、廃棄物の適正処理を推進し、快適な生活環境を保全してまいります。

次に「3 自然や都市環境を守り育て、未来に伝える」についてです。

本市の豊かな自然環境を将来にわたって守り伝えられるよう、まちなかの緑化推進など、自然環境を維持するための取組を促進してまいります。

最後に「4 市民、市民組織、事業者、行政が共に環境を考え、共に行動できる人づくり・まちづくりを進める」についてです。

学校や家庭、地域、職場などにおいて環境学習を推進し、持続可能な社会をつくる人材づくりを進めます。

以上で、政策7「環境に関する政策」についての説明を終わります。

部会長

ありがとうございます。環境に関する政策でございますが、3、4、6、7、11、12、13、14、15、16、17と、たくさんSDGsの項目が入っておりますが、「環境にやさしい持続可能なまちをつくる」ということで説明をいただきましたけれども、ご意見等ございましたらどんどんお願いしたいなと思っております。

委員

環境問題、SDGsの問題の中で大変重要なところになってくるのかなと思っております。

特に、私は個人的に施策②の公害や不法投棄の話はこれから大変重要になってくるという言葉はおかしいですが、気を張らなくてはいけないのかなと思っております。

環境のことを厳しく言われれば言われるほど、またいろいろなコストもかかってくるという中で、これは私が郊外地区に住んでいるから余計感じるのかもしれませんが、不法投棄なんかは特に増えているのかなと。こういうものに関しましては具体的に入れていただいているのは大変ありがたいなと思うのですけれども、どういうふうこれから実現していかなくてはいけないのか、大変大きな課題になっているのかなと思います。

また、一般廃棄物や産業廃棄物の適正処理について、福井市も産業廃棄物の処理場を抱えてしまうまちなってしまいました。こういうことも含めまして、これからごみに関しましてはしっかり見守っていかなくてはいけない。特にこういう処理施設ばかりどんどん増えていくようなまちはするべきではないのかなと。これからどういうものが必要で、どういうものが不要なのかというものを含めまして、これから皆さん、市民と話し合っていく場を設けていただく必要があるのかなという中で、生活環境を保全することだけでなく、これからパトロールだけではなくて、地域全体でごみ問題がどれだけ大事なのかということを考えていただく。施策④の啓発活動にもつながってくるの

かなと思うのですけれども、そこに関しましては文言はもうちょっと強調していただければありがたいなと思っております。

特に最近環境負荷やプラスチックごみのことに力を入れてきていただいておりますが、まだまだ足りていないのかなと思いますので、3Rのことなんかも含めまして、子どもたちには浸透してきたかなと思うのですけれども、先ほど言っていました不法投棄なんかの甘い考えというのは我々世代ががしてしまっているところがあるのかなと思います。そういうところも含めまして、教育に関しましても力を入れていただきたいという形で、文言のほうを少し入れていただければなと思います。

部会長

ありがとうございます。ただいまの環境教育ということでございますが、なかなか環境教育が難しいのかなと思いますけれども、大学のほうではどんなものなのでしょうね。環境教育というのは。

委員

医学部なもので、あまり具体的なことは工学部なんかでやっていると思いますので存じあげないですけれども。

ただ、今事務局からご説明がありましたカーボンニュートラル、ゼロカーボンシティ、これについては最近突然というぐらい急速に文部科学省のほうから言ってきまして、大学も先進的に取り組めということで手を挙げましたので、機会があればまた共同で何かさせていただければと思いますが、そういうことで、これは進めなければいけないなということにしておりますが、これは急なことなのでここには載っていないですけれども、最終的にはカーボンニュートラルに関する記載もここに出ますのでしょうか。

事務局

私どもとしては、載せていただきたいなというふうに考えています。ここもまた相談しながら、ゼロカーボンシティという言葉盛り込んでいきたいなというふうには思っていますので、検討させていただきたいと思います。

委員

もう何年かしたらみんな使い出すと思いますので、早めに載せておいたほうが。

事務局

審議会の場でございますので、こういう表現を盛り込んでいただきたいというご意見をいただきましたら、検討させていただきたいと思います。

委員

ここに COOL CHOICE FUKUI を推進しますと書いてありますけれども、もうちょっと具体的に、例えば省エネで長寿命のLEDに切り換えるとか、エコドライブでCO2排出量を削減するとか、残さず食べて資源エネルギーを無駄にしないとか、何か一言でも書いてもらったなと思っております。

部会長

どうでしょう、今のご意見。この施策の下で、各課でやる事業として出てくるのかなとは思いますが、どんなものでしょう。大きな問題をここに挙げているので。

事務局

総合計画では、方向性、施策の話になるので、具体的なところをどこまで書けるかというのはあると思うのですけれども、その辺りを含めまして、また考えさせていただきます。

委員

ゼロカーボンシティに関しても、地球温暖化対策だと思っているんです。今、本当に地球の温暖化をどう止めるかというのは喫緊の課題になっていると思うので、その辺が福井市は結構弱いかなという、言葉尻が弱いかなというのが一つあります。

それからもう一つ、今回、「自然や都市環境を守り育て、未来に伝える」というのを施策で入れていただいているのですけれども、福井市からもそれなりの予算をいただいているのですが、非常に少ない、ここに関しては。ですから、施策に掲げたということは、もう一段、何かお考えがあるのかなと思って見たんですが、そういうことはどうでしょう。

事務局

最初の言葉尻のところは、また検討させていただくことになるかと思います。

予算の話でございますけれども、昨日、別の部会がございまして、予算について弱いと、同様なお話をいただきました。予算は全体枠があるわけですけれども、しっかり一生懸命取り組んでいくという意思表示の下でここに掲げているものということで、ご理解いただければと。

委員

施策に大きく挙げるのであれば、またそれなりの実施計画なりが出てくるのではないかなと思っていますので。これは大事なことだと思うんです。今後、自然環境を守り育てるというのは大事なことだと思うので、それは足羽山だけでなく、いろんなことで活動しなければならないということ。

委員

医療のごみというのは、確かにほぼ全部捨てるを得ないというか、感染性、特に今の時期、物すごくごみが増えているんですけれども。さっきのごみの量のデータを見ると、全国平均と比べてかなり福井は悪いように見えるけれども、大体 20 グラムから 30 グラムなんですね。だから、例えば市民に対してそういうことを減らしましょうというときに、1日 20 グラムとかそういう具体的な数字を挙げておいてもらおうと、何となく分かりやすくなるのではないかなと。これだけの表を見ていると、物すごく福井は多いように見えちゃうけれども、そんなものなんだから、もう少し頑張っただ減らしましょうというような、目に見えるような数字が出ているといいのかなというふうに思います。

この中に入れるというか、目標としてこれぐらいにしましょうというような感じで。

事務局

市民の方に対して分かりやすく伝わるようには、具体的にこれぐらいすれば全国平均以下になるんだよということをもう少し分かりやすく伝えるべきではないかというご趣旨のご意見かと思えます。具体的な施策展開の中で、今ほどのご意見を踏まえまして検討させていただきたいと思えます。

部会長

ありがとうございます。例えば、3Rというのでリサイクルほうは進んでいると思うんですけれども、なかなかもったいないという言葉で市のほうも表している文言もありますので、そこら辺のところも大切かなと。大体3Rで、リサイクルだけは進んでいると思うので、そこら辺のところをもう少ししてもらおうといいのかなとは思ったりするんですけれども。

ごみのことですが、女性は、ごみは気になりますものね。人数は減っていて、ごみだけ増えてくる。特にこのコロナ禍で、ごみが増えているのではないかなと思うので。AOSSAなんかでも、ごみ箱の設置はなくなってきているんでしょう。それはやはり個人のマナーとルールというので、マナーがなかなか守られないのかな、何かルールをつくらなくてはいけいけないのかなと思います。

高齢化になってきて、ボランティアで、ごみを出すお手伝いをするということもやっておられるの

ではないかなと思うんです。あまりボランティアばかりでもね。

副部会長

それは高齢者のごみ屋敷のごみとかということですか。

部会長

高齢者のごみを集めるとかね。やっておられる方もいらっしゃると思うんですけれども。

副部会長

そうですね。地域でボランティアでやっている方もいるし、事業者が協力していただいとかが、そういうケースは多くなっているのではないかなと思いますけれども。

部会長

これから高齢になると、ますます増えるのかなと思うので、どうかとは思いますが。

何かほかに。環境については、今日、明日に数字がなかなか出てこないの、行政のほうも大変かなと思うんですけれども。私たちもはっきり分からないので、食べるもので例えるのだったら、おにぎりが2つ、もったいないよとテレビでもやっているの、ああいう具合にしてもらいと分かるのかなと思うんですけれども。それはまた施策の下のほうでやっていただいて。

産業廃棄物のことで、今、福井市も産業廃棄物の処理場を増やすというんですか、なかなかよその地域の産業廃棄物も受け入れないとか、民間業者の産業廃棄物処理だけではやっていけないみたいなので、それをどこまで福井市が許可するかということで、福井市にごみが集まるのでは大変だと思うので、そこら辺のところもどうなんでしょうね。不法投棄もなくなるとさっきおっしゃっていましたけれども。何かいい方法はありませんかね。大学生なんかだったら、ごみの分別なんかもちんと学校のほうで出してもらっているみたいですが。

委員

それはちゃんと分別してやっていますし、大学自体が環境ISOというのに入っていて、SDGsなんかも常に言いながらそういうことは対応していますけれども。そういう教育は少しずつできてきているとは思いますが。

部会長

また、新ごみ処理施設ができてから、ふっと安心してごみが増えて、燃やすほうも多くなると。

委員

清水地区とか越廼地区のほうはあれなんですけれども、あの焼却炉によって、福井市全体が統一したごみ分別方法に変わるということで、その辺の意識づけをうまくしていただけたらというのがあります。どちらにせよごみ処理場の近くは不法投棄がやはり出ますので、その辺は地元としては苦勞するところではあります。

部会長

なかなか文言も変えようがない。皆さんのモラルに頼るだけで、どうなるかなとは思いますが。自然を守るためには、廃棄物とかそういうのを適正な、自分で考えていかなければいけないだろうとは思いますが。プラスチックのごみについても、目に見えないほど小さなプラスチックが胎児の体内にひっつく、胎盤につくというので、ものすごく今注意しているみたいです。日本は緩いのではないかといいながら、先ほど話したみたいに福井はもっと緩いのではないかと。自然が多過ぎて、あまりぴんと来ないのかもしれないけれども。

先ほどあったみたいに自転車利用促進と簡単に言われますけれども、道路がうまくないのに自転車利用を促進できないでしょうか、公共バスの利用が福井は悪いですねという外国

人の方もおられるので、そこら辺のところ、バスと自転車利用というのが怖いかなと思います。毎回こういうを書いておかないと気をつけないし、一般の人が見たときに、自転車利用などって分かっているけれども、どこ走るんだ、どうすればいいんだということにたどり着くのではないかなと思います。

事務局

自転車の利用、確かに増やしていくという掛け声はいろんなところで耳にしますが、おっしゃられるとおり、どこを走るというのは非常に難しい問題です。解決策といいますか決定打といいますか、なかなか難しいというのが正直なところだと思います。

特に今お話がありました性能のいい自転車、スピードが出る自転車と、ゆっくり走る自転車で、走り方、あるいは走る場所なんかも全然違うところがありますので、道路の空間の中で自転車の通行帯、今よく青い矢羽根といって路面表示をして、左側のここを走ってくれというような表示をするところをやりかけているところはあるんですけど、それも幅が取れないところで幾ら印をつけたところで、車が後ろから来るのは危ないよねというところが、なかなか簡単に道を広げられるかというそんな簡単な話ではありませんし、学校の周辺とかでできるところからやっていくというところで、手探りなのかなという感じはいたします。

それにしても、自転車というのも一つの大事なツールだと思いますし、特に高校生とか中学生の学生さんにとっては絶対欠かせない方法なので、やはりこれは引き続きやっていくという、掛け声と言われてしまうとそうかもしれないんですけど、これからも地道に頑張っていくしかないのかなと。

部会長

これはほかの話かもしれませんが、先日、都会では、スーッと走る乗り物が3種類あると知りました。車道を通るものとか歩道を通るものとかいろんなものがあるようです。都会であることはすぐまた福井に入ってきますので、この八次計画の途中でそういうのが入ってくるのではないかなと思うんですが、そういうことは考えてないのかなとは思っています。これから考えていかないと、自転車に代わって通勤する人がバスでは不便だからといって、その乗り物を利用することになると、どうなるのかなと思うので。

事務局

先ほど部会長のほうからありましたけれども、自転車の話で、安全利用ですとか、その辺りのお話もあったかと思います。

環境の面からいくと、自転車というのは環境に優しい乗り物でございますので、ここではそういう書きぶりをさせてもらっているんですけど、次に見ていただく政策8のところ、交通安全対策の中で、当然そういった形でしっかりやっていく。いろんな対策を考えていかなければならないということでございます。

委員

政策8で入るのかなと思って、言わないでおこうかなと思ってはいたんですけど、総合計画の七次のほうでは、2番の1番のところに、「再生可能エネルギー設備や省エネルギー機器の普及に加え、公共交通機関や自転車等を利用して」となっているんですね。これが八次になると、公共交通機関が抜けているんですね。やはり今の話がそういう話なのかなと思いつつ、でも、ゼロカーボンを目指す中で、福井はどうしても自家用自動車での通勤が大変多いのかなと思う中で、外してよいものなのかなと。

特に高齢者の皆さんにこれから足として、あるいは安全面を含めて、こういうものを利用していただきたいという話をしている中で、環境に優しいまちづくりの中では外すべきではない文章でも

あるのかなと思って、やはり入れるべきなのかなと。どうしても今どんどんデマンド型に切り換えたりとかいろんなお気持ちがある中で、ちょっとやはり外してはいけないのかなと。もう一回改めてご相談をさせていただければと思うんですが。

部会長

そうですね。どうでしょう。交通に関しては、次の交通安全対策のところを話されるのか。

事務局

交通安全に関しては、次のパートになります。

委員

エネルギーとして、環境としてはちょっと関係があるのかなと思うもので、そうすると公共交通は外すべきではないのかなと。これから特に必要になってくる。特に福井市は、コンパクトシティというものにも力を入れたいと言われているところもありますので、やはりそこは外すべきではないのかなと。

部会長

残しておいてほしいという。どうでしょうね。環境のことを考えると、公共交通のこともということなんですけれども、いかがでしょうか。

事務局

環境のほうからということですと、ここに「自転車の利用など」としか書いてないですけれども、公共交通なども含めたほうがよろしいのではないかとということでございますので、またそこらは検討させていただきます。

部会長

ありがとうございます。

政策7まで行きましたけれども、環境負荷低減の取組を推進するというところで、3R、そして「自転車など」というところに公共交通も入れてもらえるといいのではないかとということでございまして、それからあとは、環境の一般廃棄物、産業廃棄物のところで不法投棄のことをパトロールだけでは弱いのではないかとことです。でも入れておかないとしないだろうと思うし。

なかなか郊外での、不法投棄というのは直らないですね。一つ捨ててあると、またそこへ捨てますので。草刈りとかをきれいにしておくと捨てられないということでございます。ノーカーボンかカーボンニュートラルという文言を入れてもらえると、今後いいのかなということでございます。環境に対しては、やはり弱いのではないか、もっと強く出てもいいのではないかなということのご意見をいただいたように思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

副部会長

内容じゃなくて、蛇足みたいな意見で申し訳ないんですが、ちょっと気になったもので。

一番上のSDGsのアイコンが、このところだけ、環境に関する政策のところだけアイコンが多いんですよ。多いのは、該当すればいいんですけれども、例えば6の安全なトイレと水を世界中にというのがあって、これは該当するところがあるのかなとか思ったり、質の高い教育をみんなにとか、どうなのかなという思いもあったので、これはまた事務局のほうで考えていただければいいと思うんですけれども。何かちょっとここだけやたら多いなという。

事務局

やはり環境というのはSDGsと一番直結するような分野ですので、どうしても多くはなってくる傾向がございます。SDGsの6番の指標につきましては、施策③の「自然や都市環境を守り育て、未

来に伝える」というところで、しっかり自然を保全、再生活動を支援するということで、当然水環境についても大事ですので、入れさせていただきました。

SDGsのことなのですけれども、17の指標があって、169のターゲットというものがあってというふうな形になっているんですけれども、具体的にどういうものなのかというのは一般、我々も含めてなんですけれども分かりにくいところがあるんですね。最終的な成果品のときに、ちゃんとこれがこうなんだよというのは分かるような見せ方で整理はさせてもらおうと思っています。そこは工夫したいと思っています。

部会長

以上でございますが、何かもうほかございませんでしたら本日の議事はこれで終了させていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。では、ここで進行を事務局にお返しいたします。

6. 閉会

司 会

ありがとうございました。ここで、事務局のほうから次回の専門部会の開催日時についてご連絡をいたします。次回は、5月10日月曜日の15時から、本日と同じこの会場で行う予定でございます。委員の皆様のご出席のほど、よろしく願いいたします。

本日は、長時間にわたってご審議いただきまして、ありがとうございました。

(以 上)

第八次福井市総合計画審議会 専門部会 第2分野(第1回) 出席者名簿

第2部会 市民福祉分野

※委員50音順、敬称略

		氏名	備考	出欠
福井市総合計画審議会	部会長	田村 洋子	福井市連合婦人会 会長	○
	副部会長	竹内 倫白	福井市社会福祉協議会 事務局長	○
	委員	泉 和弥	市議会議員	○
	委員	上田 孝典	福井大学 学長	○
	委員	西川 征男	福井市老人クラブ連合会 副会長	○
	委員	広瀬 桂子	福井県人権センター 人権相談員	○
	委員	藤田 諭	市議会議員	○
	委員	安川 繁博	福井市医師会(安川病院 理事長)	○
市	総合計画策定委員	小嶋 直人	都市戦略部 次長	○
		小寺 正樹	総務部 次長	○
		釣部 節夫	市民生活部 次長 (代理 環境事務所長)	○
		橋本 亜由美	商工労働部 次長	○
		下川 明秀	建設部 次長	○
		坂下 哲也	教育委員会事務局 教育次長	○
	事務局	中村 直幸	総合政策課 課長	○
		村本 幸恵	総合政策課 副課長	○
		南 研一郎	総合政策課 課長補佐	○
		國定 慎吾	総合政策課	○
		島出 浩太	総合政策課	○
		前田 恵里	総合政策課	○